

糸島市子ども・子育て支援総合プラン（案）に対するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施概要

- (1) 意見等募集期間：令和2年2月21日（金）から令和2年3月21日（土）まで
- (2) 計画（案）の公表場所：市立公民館（15館）、市役所情報公開コーナー、市役所子ども課、市ホームページ、子育て支援センターすくすく
- (3) 意見等提出先：公表場所に設置した意見等回収箱に投函、子ども課に持参、郵送、ファックス、電子メール
- (4) 意見等提出状況：提出者数：1名 意見等数：5件

2 提出された意見等の概要と意見等に対する考え方

番号	ページ	該当箇所 意見等の概要	意見等に対する考え方
1	39	<p>2-1 妊産婦・乳幼児への保健対策の充実</p> <p>■評価指標</p> <p>評価指標：乳幼児健診の受診率 目標が「上昇させる」になっている点。</p> <p>目標は100%にする方がよいのではないか。大切な健診であり、虐待のニュース等で「〇〇か月健診を受けていない」と言っていたのを観たことがある。子供の無事を確認できるチャンスである。</p> <p>各年代100%に達していない現状だが、理由は把握されているのか。</p> <p>経験上、健診当日は待ち時間が長いので、もう少し時間を区切って（午前受診の人、午後受診の人等）実施してほしい。参加しやすい仕組みを。予約制など。</p>	<p>乳幼児健診の重要性をご理解いただき、ありがとうございます。</p> <p>目標は、「100%」に修正することとしました。</p> <p>また、未受診の方には、市から連絡をとるなどし、状況確認を行っておりますので、「乳幼児健診未受診者のフォロー率」を指標として追加し、目標は「100%」とすることとしました。</p> <p>健診の実施方法については、受診者の方の利便性に加え、会場の収容数や担当医の手配、多職種による相談体制の確保などを考慮しながら決めていきます。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	ページ	該当箇所 意見等の概要	意見等に対する考え方
2	49	<p>4-1 児童虐待防止対策の充実</p> <p>■評価指標</p> <p>評価指標：子ども家庭相談のうち児童虐待相談の割合 目標が「全国割合を下回る」となっている点。 目標は「前年度を下回る」がよいのではないか。比べ るべきは全国ではなく市の現状だと感じる。</p>	<p>目標は、「20.8%」に修正 することとしました。</p> <p>児童虐待相談数は、今後、 社会的認知度の高まりなど により増加することも考え られますが、児童虐待その ものをなくすために、今後 も引き続き、児童虐待防止 対策の充実に取り組みま す。</p>
3	4	<p>4 調査の実施</p> <p>(4) 回収の結果</p> <p>回収率が低いと感じる。配布した人の半数又は半数 未満の人の意見では、現状把握にはつながらないと考 える。回収率を上げるべき。</p>	<p>アンケート回収率は就学 前児童の保護者が 1,015 件、小学生の保護者が 940 件で、統計学上の必要サン プル数（就学前児童の保護 者の場合 357、小学生の保護 者の場合 384）を上回ってい ることから、アンケートか ら得られた分析結果を本計 画の基礎資料とすることが 十分できると判断していま す。</p> <p>しかしながら、今後とも アンケートの回収率を上 げ、皆様のご意見を把握で きるよう努力します。</p>

番号	ページ	該当箇所 意見等の概要	意見等に対する考え方
4	15	<p>3 課題整理</p> <p>(1) 子育てに関する相談や支援体制の充実が求められています。</p> <p>子育ての相談先に行政機関等をあげる回答は少ないという点について。</p> <p>私の経験だが、①母子手帳交付の際に、係の方から生活環境などのヒアリングがあったが、その後特にフォローもなく「きかされただけだったな」という印象を持っている。</p> <p>②乳児家庭全戸訪問の際も係の方が聞き取られたことを「(参加予定にした育児セミナーの)係に引き継ぎますね」と言われたが、当日引き継がれていなかったので不信だった。</p> <p>③助産師がされている母乳相談院のようなところをたずねたら、個別運営されている施設情報をお知らせすることはできない、情報がないとの回答。市役所で行われていないこと(施術など)の情報を探していた時で、自分で探しても分からず不安だったので相談したが、不安の解消にはならなかった。役場(公平であるべき)という立場もあると思うが…。</p> <p>①～③により役場に相談しても解決しないという認識を持っている。残念。皆さん、こんな認識なのかなと思う。</p>	<p>相談等の対応において、不安の軽減・解消につながらなかったことは大変申し訳ございませんでした。</p> <p>子育てに関する悩みや不安は、子どもの成長とともに変化していきます。そのため、公的機関の役割として、民間を含め関係機関と連携を図りながら、寄り添う支援、相談支援を行っていくことが必要と考えています。</p> <p>今後も、子育てに関する悩みや不安を軽減できるよう、子育てに関する相談、支援体制を充実させていきます。</p>
5	38	<p>2-1 妊産婦・乳幼児への保健対策の充実</p> <p>■取組の方向性</p> <p>子どもの発達段階に応じた食育や基本的な生活習慣の定着を進めるという点。(P40、P42、P44、P46とも関連して。)</p> <p>子どもの生きる力を養うためには、地域全体で子どもと関わる必要があります。</p> <p>学校はキャパ超え、役割(負担)が多すぎる。子どもの数が減っていることで異年代間の関わる機会も減少。日本が培ってきた人と人との思いやりの心、知識の継承など人とのつながりを大事にする。</p>	<p>ご意見の趣旨は、当該計画の内容と合致していると考えます。</p> <p>取組として「公民館で子ども食堂を開催してほしい」ということですが、市が事業主体となって子ども食堂を開催しておらず、いくつかの民間団体が行っているところです。そのため、「子ども食堂」という文言を盛り込むこ</p>

番号	ページ	該当箇所 意見等の概要	意見等に対する考え方
		<p>子どもが身も心も健康で成長できるためには、「食」の大切さを追求、実感できることが必要。教科書で学ぶだけではなく、地域の大人達や異年代の子供達との関わりの中で学ぶことが必要。もちろん、まずは親の姿勢が大事。</p> <p>公民館で子ども食堂を開催してほしい。</p>	<p>とはいたしません。</p> <p>なお、ご意見の趣旨は、以下の箇所に包含されていると考えております。</p> <p>P38「子どもの発達段階に応じた食育や基本的な生活習慣の定着を進めます。」</p> <p>P44「学校・家庭・地域が連携・協力し、子どもの教育に関わる取組を進めます。」</p> <p>P44「地域において、教育や子育てを支援する人材や団体などの発掘や育成を進めます。」</p>